

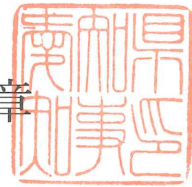
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML 株式会社
代表取締役 加藤 一繁 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 5 月 16 日
許可の有効年月日 令和 9 (2027) 年 5 月 15 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 13 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和 4 年 5 月 16 日 新規許可

令和 7 年 4 月 14 日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

ホームページ公表版

様式第七号の二（第十条の二関係）

7357

許可番号 00801128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML 株式会社

代表取締役 加藤 一繁

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

優良

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項



茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日

令和5年10月26日

許可の有効年月日

令和12年9月13日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：汚泥(*4)(*5)(*7)、廃油(*5)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、がれき類(*4) 以上9種類

（※）記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く、(*4)石綿含有産業廃棄物を含む、(*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6)水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7)水銀含有ばいじん等を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。

3. 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成18年9月14日	新規許可	令和3年2月8日	変更届（名称の変更）
平成23年10月25日	更新許可	令和3年8月10日	変更届（代表者の変更）
平成24年11月21日	変更届（住所の変更）	令和5年10月26日	更新許可（優良認定）
平成27年10月13日	変更届（代表者の変更）	令和6年5月20日	変更届（代表者の変更）
平成28年10月26日	更新許可（優良認定）	令和7年4月3日	変更届（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML株式会社 代表取締役 青木 卓
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年12月12日

許可の有効年月日 令和12年12月11日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。）

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年12月12日 当初許可

平成20年 3月24日 変更届出書受理

(1) 代表者を山本公弘から変更したこと。

(2) 本店所在地を東京都中央区東日本橋二丁目28番4号から変更したこと。

平成21年 1月26日 変更届出書受理（代表者を井上進から変更したこと。）

平成23年12月12日 更新許可

平成24年11月26日 変更届出書受理（本店所在地を東京都港区芝二丁目7番2号から変更したこと。）

平成27年10月26日 変更届出書受理（代表者を山本兼嗣から変更したこと。）

平成28年12月12日 更新許可（優良認定）

平成30年 6月 5日 書換届出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）

(以下、裏面記載)

ホームページ公表版

令和 3 年 2 月 1 0 日 変更届出書受理 (名称をトライマテリアル株式会社から変更したこと。)

令和 3 年 8 月 3 0 日 変更届出書受理 (代表者を青木秀夫から変更したこと。)

令和 5 年 1 2 月 1 2 日 更新許可 (優良認定)

令和 6 年 6 月 1 0 日 変更届出書受理 (代表者を青山貴好から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML株式会社

代表取締役 加藤一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 5年 7月 19日

許可の有効期限

令和12年 7月 18日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年 8月16日 新規許可

ホームページ公表版

様式第十七号の二(第十条の二関係)

平成23年 8月16日 更新許可

平成28年 7月19日 更新許可

令和 5年 7月19日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無

ホームページ公表版

令和 7年 4月 1日 産廃第13-12号

許可番号 01101128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号
氏名 TML株式会社
代表取締役 加藤 一繁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5年 9月 7日

許可の有効年月日 令和12年 9月 5日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類
汚泥(*)
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類(*) (#1)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず(#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
がれき類(*)
以上13種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成18年 9月 6日	指令中環第6-90号	新規許可
令和 3年 8月10日	—	変更届（代表者）
令和 5年 9月 7日	指令産廃第9-604号	更新許可（優良認定）
令和 6年 5月20日	—	変更届（代表者）
令和 7年 4月 1日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都大田区京浜島二丁目19番10号

TML株式会社

代表取締役 加藤一繁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 4 年 1 月 6 日

許可の有効年月日 令和 9 年 1 月 5 日

1 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	×		金属くず	○	
汚泥	○		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	
廃油	○		鋳さい	×	
廃酸	○		がれき類	○	
廃アルカリ	○		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	○		動物の死体	×	
紙くず	○		ばいじん	×	
木くず	○		政令第2条第13号に規定する産業廃棄物	×	
繊維くず	○		自動車等破砕物	○	
動植物性残さ	×		石綿含有産業廃棄物	○	
動物系固形不要物	×		水銀使用製品産業廃棄物	○	
ゴムくず	○		水銀含有ばいじん等	×	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

[備考] 表中の「○」は取扱うことができるもの、「◎」は積替え及び保管を行うことができるもの、「×」は取扱うことができないものを示す。

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

- 3 許可の条件
なし

- 4 許可の更新又は変更の状況
令和 4 年 1 月 6 日 許可
令和 6 年 4 月 1 日 代表者の変更
令和 7 年 2 月 14 日 代表者の変更

- 5 積替え許可の有無 有 ・ (無)
市名 許可番号

- 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML株式会社

代表取締役 加藤 一繁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許 可 の 年 月 日 令和4年1月24日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和9年1月23日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、イ 廃油、

ウ 廃酸、エ 廃アルカリ、オ 廃プラスチック類（廃自動車破砕物を含む、

石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、カ 紙くず、キ 木くず、

ク 繊維くず、ケ ゴムくず、コ 金属くず（自動車等破砕物を含む、

水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

サ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、

自動車等破砕物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、

シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上12品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年1月24日 新規許可

令和6年5月24日 変更届出（役員の変更）

令和7年4月1日 変更届出（役員の変更）

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

ホームページ公表版

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏名 TML株式会社

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

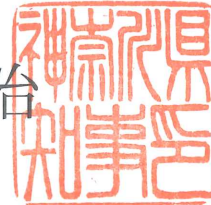
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日

令和5年10月6日

(初回許可年月日 平成18年9月6日)

許可の有効年月日

令和12年9月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥（※1※2）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和7年4月1日 変更届出（変更前：青木 卓、変更後：加藤 一繁）

令和6年5月20日 変更届出（変更前：青山 貴好、変更後：青木 卓）

令和5年10月6日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

ホームページ公表版

様式第七号の二（第十条の二関係）

第02201128962号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML 株式会社

代表取締役 加藤 一繁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

鈴木 康友



許可の年月日 平成30年 4月25日

許可の有効年月日 令和 7年 4月24日

1. 事業の範囲

事業の区分
産業廃棄物の種類

収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品
産業廃棄物を含む。）
、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）
、紙くず、
木くず、繊維くず

以上 8品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年	4月25日	新規許可
平成30年	5月11日	更新許可
令和 3年	1月18日	名称変更
令和 3年	7月10日	代表者変更
令和 6年	4月 1日	代表者変更
令和 7年	2月14日	代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

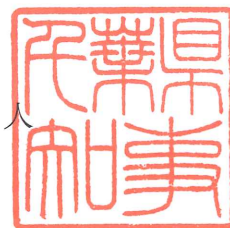
住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML 株式会社
代表取締役 青木 卓

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和5年9月13日

許可の有効年月日 令和12年9月6日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃油、ウ 廃酸、エ 廃アルカリ、オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、カ 紙くず、キ 木くず、ク 繊維くず、ケ 動植物性残さ、コ ゴムくず、サ 金属くず（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、シ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ス がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年9月7日 新規許可

令和5年9月13日 更新許可（優良認定）・変更届（汚泥へ石綿含有産業廃棄物の取り扱いを追加）

令和6年1月17日 変更届（役員変更）

令和6年5月20日 変更届（代表者変更, 役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 2009128962

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

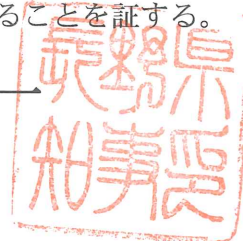
氏 名 TML株式会社
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一



許 可 の 年 月 日 令 和 5 年 9 月 27 日

許可の有効年月日 令 和 12 年 9 月 26 日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破砕物
汚泥	—	○	○	—	—
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	—	—
廃アルカリ	—	—	—	—	—
廃プラスチック類	—	○	○	—	—
紙くず	—	—	—	—	—
木くず	—	—	—	—	—
繊維くず	—	—	—	—	—
動植物性残さ	—	—	—	—	—
金属くず	—	—	○	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	○	—	—
がれき類	—	○	—	—	—

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件 な し

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成 18 年 9 月 27 日 新規許可
- 令和 5 年 9 月 27 日 更新許可

5 県内の政令市における積替え許可の有無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

有 ・ (無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

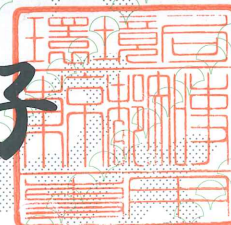
氏名 TML株式会社
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 7月31日

許可の有効年月日 令和12年 7月30日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上13種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 18年 7月 31日 新規許可

令和 5年 7月 31日 更新許可 第3回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

都認定番号:6-22-A0084

産廃エキスパート



許可番号 00900128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

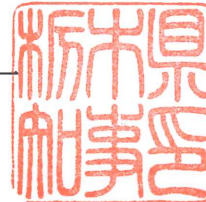
住所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏名 TML株式会社
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 令和5(2023)年9月12日

許可の有効年月日 令和12(2030)年9月11日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 収集・運搬（積替えを除く。）
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

種類	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	条件等
汚泥	○	○	—	
廃油	—	—	—	
廃酸	—	—	—	
廃アルカリ	—	—	—	
廃プラスチック類	○	○	—	
紙くず	—	—	—	
木くず	—	—	—	
繊維くず	—	—	—	
動植物性残さ	—	—	—	
ゴムくず	—	—	—	
金属くず	—	○	—	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	—	
がれき類	○	—	—	

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成18(2006)年9月12日	
更新許可	令和5(2023)年9月12日	更新3回目
変更届	令和6(2024)年5月20日	代表者の変更
変更届	令和7(2025)年4月3日	代表者の変更

5. 積替え許可の有無（県内の政令市における許可） 有 ・ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

許可番号 第00707128962号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML株式会社
代表取締役 青木卓

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年9月28日
令和12年9月27日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑦がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況
裏面記載のとおり

5 積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

ホームページ公表版

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成18年 9 月28日
変更届出年月日	平成20年 2 月13日 (住所及び代表者の変更)
変更届出年月日	平成21年 1 月 8 日 (代表者の変更)
更新許可年月日	平成23年10月19日 (有効期間 平成23年9月28日～平成28年9月27日)
変更届出年月日	平成24年11月19日 (住所の変更)
変更届出年月日	平成27年10月 7 日 (代表者の変更)
更新許可(優良認定)年月日	平成28年10月 5 日 (有効期間 平成28年9月28日～令和5年9月27日)
申 出 年 月 日	平成30年 5 月28日 (省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
変更届出年月日	令和 3 年 2 月 4 日 (商号の変更)
変更届出年月日	令和 3 年 8 月 6 日 (代表者の変更)
更新許可(優良認定)年月日	令和 5 年 9 月28日
変更届出年月日	令和 6 年 5 月17日 (代表者の変更)

以 下 余 白

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏名 TML株式会社

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

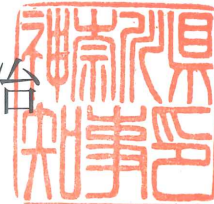
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日

令和 5 年 10 月 6 日

(初回許可年月日 平成 23 年 10 月 6 日)

許可の有効年月日

令和 12 年 10 月 5 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、

廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、

特定有害産業廃棄物

廃石綿等

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 7 年 4 月 1 日 変更届出（変更前：青木 卓、変更後：加藤 一繁）

令和 6 年 5 月 20 日 変更届出（変更前：青山 貴好、変更後：青木 卓）

令和 5 年 10 月 6 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目 1 9 番 1 0 号

氏 名 TML 株式会社
代表取締役 加藤 一繁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条の 4 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可 の 年 月 日 平成 3 1 年 3 月 1 9 日

許可の有効年月日 令和 8 年 3 月 1 8 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃酸（pH 2. 0 以下のもの）
- ② 廃アルカリ（pH 1 2. 5 以上のもの）
- ③ 特定有害産業廃棄物
ア. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 19 年 3 月 19 日 新規許可
平成 31 年 3 月 19 日 更新許可 第 2 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏 名 TML 株式会社
代表取締役 青木 卓

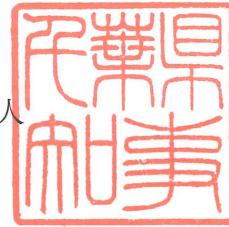
優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 平成31年 3 月29日

許可の有効年月日 令和 8 年 3 月28日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、イ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、ウ 廃石綿等

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 3 月29日	新規許可
平成31年 3 月29日	更新許可（優良認定）
令和 3 年 2 月 8 日	変更届（社名変更）
令和 3 年 8 月10日	変更届（代表者変更, 役員変更）
令和 6 年 1 月17日	変更届（役員変更）
令和 6 年 5 月20日	変更届（代表者変更, 役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。